

ひったくり事件

# なるほどこども裁判所 ~裁判員を体験してみよう!~



異議あり!

「刑事裁判って何のためにあるの?」

「裁判ではどんなことをするの?」

「裁判官や裁判員はどうやって判断しているの?」

弁護士と一緒に裁判のことを学びながら、裁判を体験してみましよう。  
今回の事件はとあるひったくり事件（強盗致傷事件）。ある人が逮捕されたのですが、その人は犯人なのか…

事件を裁く裁判員の立場にたって、被告人が犯人なのか、有罪なのか無罪なのか、事件の解決のために事件について考えてみませんか!

裁判員制度がはじまって15年。あなたも近い将来裁判員になるかも!

開催日：令和6年8月4日（日）

時間：午後1時30分～4時00分頃

※午後1時頃開場

場所：熊本県弁護士会 水道町会館

対象：中学生

定員：30名 ※先生や保護者の方も見学できます。

準備物：筆記用具

参加費  
無料

申込締切  
7月19日

先着順  
定員に達し  
次第締め切  
ります

※参加申込方法については裏面をご確認下さい。

## 【開催場所】

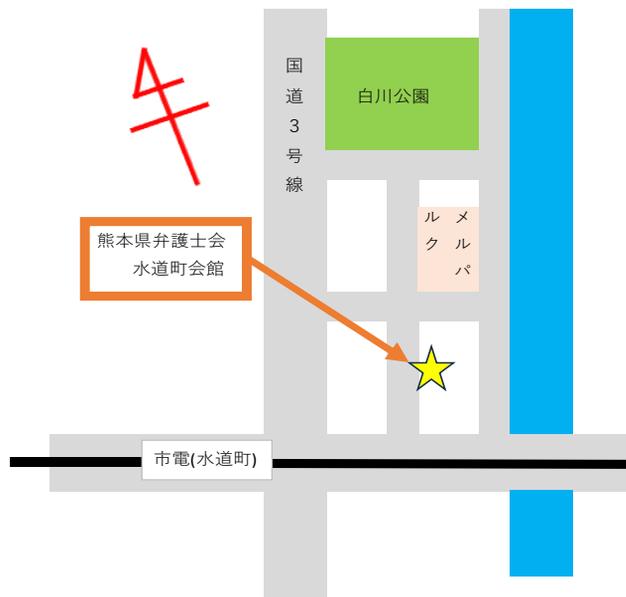
熊本県弁護士会水道町会館

(住所)

〒860-0844

熊本市中央区水道町9番8号

※駐車場は用意していません。  
公共交通機関またはお近くの  
コインパーキング等をご利用  
下さい。



## 【実施方法】

今回のセミナーは、会場参加のみで実施します。

## 【参加申込方法】

下記アドレスよりお申込み下さい。

申込アドレス [kumaben-seminar2024@kumaben.or.jp](mailto:kumaben-seminar2024@kumaben.or.jp)

お申込みのメール本文には、

①氏名(ふりがな) ②学校名 ③学年 ④住所 ⑤電話番号

をご記載下さい。

☆申込期限 7月19日(金) ※先着順

\*こちらのQRコードを読み取っていただき、「メール作成画面はこちら」を押していただくとメールアプリが起動します。



※先着順のため申込期限前でも定員に達した場合には締め切りとなります。  
※お申込み時にお知らせいただいた個人情報は、熊本県弁護士会主催の法教育セミナーのご案内やご連絡のみに使用いたします。

みなさんの参加、  
楽しみにしているポン！

くまろっポン  
©熊本県弁護士会



【お申込み・お問い合わせ先】熊本県弁護士会

TEL：096-325-0913 FAX：096-325-0914

MAIL：kumaben-seminar2024@kumaben.or.jp